公益財団法人山口県体育協会 中・長期基本計画

令和3年3月

1 計画策定の趣旨

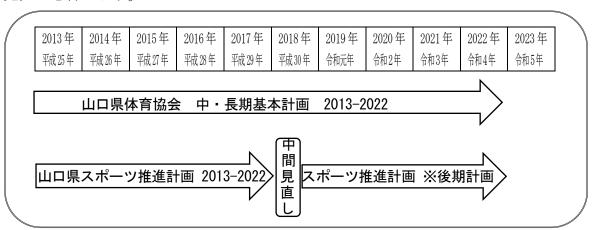
公益財団法人山口県体育協会(以下「協会」という。)の設立目的である「県民の健康・体力の向上とスポーツ精神の普及によるスポーツの振興」に寄与する事業を計画的に推進し、公益的使命を果たしていくため、今後の本協会の運営指針となる中・長期基本計画を定めます。

なお、協会では、これまで独自の中・長期計画は定めていませんが、本県のスポーツ 推進を図るために策定された「山口県スポーツ推進計画」に基づき、各種事業を展開し てきました。

このことから、計画策定に当たっては、「山口県スポーツ推進計画」との整合を図るため、同計画の趣旨に沿った計画とします。

2 計画の期間

計画期間は、「山口県スポーツ推進計画」との整合を図るため、同一の計画期間 (2013 (平成 25) 年から 2022 (令和 4) 年) とし、計画の進捗状況や課題等を踏まえ、必要な見直しを行います。



3 基本方針

スポーツを取り巻く環境の変化やこれまでの取組での課題等を踏まえ、様々なスポーツ推進施策を計画的かつ総合的に展開し、「輝く、夢あふれるスポーツ元気県やまぐち」の実現を目指します。

4 基本計画

(1) 競技水準の向上

【将来像】

本県出身の選手が、世界あるいは全国規模の大会で活躍し、県民に夢や感動を与えています。また、活躍した選手が指導者として本県の競技力向上を担い、更なる競技水準の向上や競技人口の拡大が図られており、スポーツ界の好循環が生まれています。

【目標】

項目	現状値(中間見直し~)	目標値(2022)
◇国民体育大会総合成績	40 位(2017) 35 位(2018) 24 位(2019) 延期(2020)	10 位台の回復・定着
◇主要競技大会入賞種目数 (国体、インターハイ、全中大会等)	88 種目(2017) 81 種目(2018) 88 種目(2019) 延期·中止(2020)	120種目

① スポーツ選手・指導者の計画的な育成・強化

【現状と課題】

- ○本県では、2011 (平成23) 年に開催した第66回国民体育大会「おいでませ! 山口国体」において、チームやまぐちとして一丸となって競技力向上対策に取り組んだ結果、総合優勝を果たすなど、本県の競技力向上に大きな成果を上げました。
- ○しかし、「おいでませ!山口国体」以降、国民体育大会総合成績は低下傾向であり、現在の競技スポーツの水準は、総じて高い水準にあるとは言えない状況にありますが、2018中間見直し以降の国体においては、上昇機運に転じています。
- ○こうした中、競技水準の向上を図るためには、有望なジュニアアスリートの早期発掘を進め、一貫した育成強化体制の充実や指導者の資質向上、スポーツ 医・科学サポート体制の充実により、長期的・計画的に選手の育成・強化を図ることが必要です。

【取組の方向】

ア 育成・強化体制の充実

○競技力向上の中核的組織である山口県競技力向上対策委員会を中心に、県、 競技団体、学校体育の関係団体等との更なる連携により、ジュニア期からの 計画的な選手の育成・強化を図るとともに、本県の競技特性や競技団体の組 織体制に応じた中・長期的な支援を行います。

イ 次世代アスリートの発掘・育成

○多くの子ども達が挑戦したい競技や適性に合った競技を見つけ、高いレベルでスポーツに取り組めるよう、ジュニア世代を対象にした多競技種目を経験させるプログラムや、日本スポーツ振興センターや日本オリンピック委員会

等と連携した、競技を特化した専門的なプログラムを実施する等、本県の将来を担う有望なアスリートを早期に発掘し、育成するタレント発掘事業を推進します。

ウ 長期的・計画的な選手育成・強化

○ジュニアの競技スポーツクラブに対する支援や強化拠点校の指定による強化、アスリートの合宿、遠征等の強化活動への支援など、本県独自のトップアスリートの発掘・育成体制の充実を図り、長期的・計画的な選手育成・強化を行います。

エ 指導者の育成及び資質向上

○指導者の資質向上のため、県や競技団体、学校体育の関係団体等と連携し、 高度な専門的知識・指導技術の習得や指導者としての倫理・社会規範に関す る意識の啓発を図るための研修会・講習会を開催するとともに、公益財団法 人日本スポーツ協会の公認スポーツ指導者資格等の取得を支援します。

オ 循環型指導者育成スタイルの確立

- ○豊かな競技経験や知識を有する選手が、将来、本県の指導者として活躍し、 次代を担う少年選手に経験や知識を還元できるよう、指導者の育成スタイル を確立します。
- ○本県のスポーツをリードする競技活動を支援するため、全国から招へいした トップクラスの選手・指導者等の活用に努めます。

② 競技環境の整備

【現状と課題】

- ○本県の選手・チームが国民体育大会等の全国レベルの大会で活躍するためには、全国トップレベルにある高校運動部や企業・大学等のチームの強化や、競技特性や地域とのつながりを活かしてトップレベルを目指す拠点となる高校運動部の育成が重要です。このため、これらの運動部等の日常的な練習における質の高い競技環境を整備し、総合的に支援していくことが必要です。
- ○また、生活基盤の安定化やセカンドキャリア形成のための支援により、選手や 指導者が安心して活動できる環境を整備し、県内外の優秀な選手・指導者の確 保・定着を進めることが必要です。

【取組の方向】

ア強化(育成)活動の充実

○競技力の強化や育成の拠点となる高校運動部を指定し、日常的な練習への外部指導者の派遣や合同練習・県外遠征等の充実を図るとともに、中学校・高等学校の一貫した強化体制を構築します。

- ○各競技の主軸となる競技力を有する企業・大学のチームやクラブチームをトップスポーツクラブとして指定し、競技力の向上や、全国リーグ等への加盟を支援します。
- ○全国レベルの大会への出場やオリンピック等の世界大会を視野に入れ、ジュニアの強化に向けたスポーツ環境の充実・活性化等に努めます。

イ 支援体制の充実

- ○選手のケガを防止するとともに競技会で実力が発揮できるよう、国民体育大会等の事前のコンディショニングチェックや、学校運動部、スポーツ少年団等を対象とした体力測定等を実施するなど、適切なトレーニング方法・栄養管理等の支援体制の充実を図ります。
- ○本県出身の選手をはじめとする競技力の向上に寄与できる優秀な人材が、本 県で選手や指導者として活躍できるよう、県内企業への雇用促進や就職に向 けた資格取得など、関係機関等と連携して条件整備に努め、優秀な選手・指 導者の県内定着を促進します。

③ スポーツ医・科学の活用

【現状と課題】

- ○2006(平成18)年度に「やまぐちスポーツ医・科学サポートセンター」を設置 し、定期的な体力測定やメンタル、フィジカル及び栄養面の専門家による巡回 指導、試合の情報分析等のスポーツ医・科学分野のサポートにより、競技力の 向上に取り組んできました。
- ○今後の本県の競技力向上及び生涯スポーツの推進に向けて、国、県の関係機関 との連携を更に強化し、ドーピング防止活動の推進を含め、スポーツ医・科学 の効果的・効率的な活用が進むよう、総合的なサポート体制の充実を図ること が必要です。

【取組の方向】

ア 総合的なサポート体制の充実

- ○選手が能力を最大限に発揮できるよう、スポーツ医・科学分野の専門家(スポーツドクター、アスレティックトレーナー、スポーツ栄養士、スポーツメンタルトレーニング指導士等)のサポート体制を充実し、競技力向上のための総合的な指導が行われるよう努めます。
- ○国民体育大会等で活躍が期待される選手やチームに対し、様々なデータの活用やメンタル・フィジカル面の巡回指導、発達段階に応じた栄養・食事指導やドーピングの防止など、多面的な支援を実施するとともに、競技団体や学校体育団体等が実施するスポーツ医・科学に関する研修会・講習会の開催等の取組を支援します。

- ○優れた運動能力をもった子どもたちが、自分に最適な競技に取り組めるよう、選手を早期に発掘し、発育発達に応じて運動の基礎となる身体能力を向上させ、優秀な選手として育成していくための体制の充実を図ります。
- ○スポーツドクターやアスレティックトレーナー等と連携し、選手のスポーツ 医・科学に関するデータ等を収集・分析し、指導者や選手等にフィードバックするとともに、トレーニング科学に関する最新の知見や情報をもとに効果的なトレーニング方法を考案し提供するなど、オリンピック等の国際大会で活躍できる選手の輩出に向けた科学的サポートを強化します。

④ クリーンでフェアなスポーツの推進

【現状と課題】

○近年、選手等による違法賭博や違法薬物の使用等の不正行為、競技団体での不 正経理、指導者等による暴力やハラスメント等の問題が発生しており、選手や 指導者はもとより、競技団体関係者等の幅広い層に対する教育・研修・啓発活 動の充実が必要です。

【取組の方向】

ア スポーツ・インテグリティの向上

- ○国がスポーツ団体と連携して作成する、フェアプレーの精神、競技団体及び 選手等が注意すべき事項等に関するガイドブック等を活用し、選手、指導者 及び競技団体等に対する各種研修や会議において倫理観や規範意識の醸成を 図り、スポーツ・インテグリティの向上を推進します。
- ○選手、指導者等による不正行為の防止に向けて、コンプライアンスの推進や体罰、ハラスメントの防止に関する指導について、各種研修や会議を通じて継続的に指導・啓発を推進します。

イ 健全な競技団体等の組織運営の促進

○競技団体等における不適切な事案が発生した場合の対応手順等の整備や補助 金の適切な執行に係る研修等を通じ、関係法規を遵守した健全な競技団体の 組織運営を促進します。

ウ ドーピング防止の啓発

- ○日本アンチドーピング機構(JADA)やスポーツドクター、スポーツファーマシストと連携し、ドーピング防止に関する研修会を開催するなど、ドーピング防止に関する啓発活動に取り組みます。
- ○国民体育大会等に出場する選手や指導者等に対する最新のアンチ・ドーピングに関する情報提供や研修のほか、学校における指導を推進することにより、一層のドーピング防止活動に取り組みます。

(2) 生涯スポーツの推進

【将来像】

県民誰もが一人ひとりの年齢、体力、関心や適性等に応じて、「いつでも、どこでも、いつまでも」スポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、スポーツを支える活動に参画しており、スポーツが県民の日々の暮らしに定着しています。

【目標】

項目	現状値(中間見直し~)	目標値(2022)
◇県民のスポーツ実施率	52. 3% (2017) 67. 6% (2018)	全国トップレベル
(年1回以上)	69. 3% (2019) 67. 9% (2020)	を目指す
◇県民のスポーツ実施率	27. 5% (2017) 29. 3% (2018)	6.5.0%
(週1回以上)	41. 0% (2019) 41. 4% (2020)	65.0%

① スポーツ活動への参加の促進

【現状と課題】

- ○2020(令和2)年の県政世論調査で「スポーツを実施していない」とした県民 は約32.1%であり、県民のスポーツへの関心を喚起し、それぞれの適性等に応 じたスポーツ活動への参加意欲を高めていくことが必要です。
- ○同調査で、スポーツを実施しなかった理由として、「歳をとった」「仕事(家事・育児)が多忙」等が上位となっています。特に、スポーツ活動への参加率が低い「ビジネスパーソン」や「子育て世代」のスポーツ活動への参加促進に向け、身近な地域で気軽にスポーツに活動に参加できる環境を整えていくことが必要です。
- ○本県では、高齢化が進展しており、体力づくり・健康づくりを含め、関係機関・団体等との連携を図りながら、高齢者の「する」「みる」「ささえる」スポーツ活動への参加促進に向けた取組を進めることが必要です。

【取組の方向】

アースポーツ活動の機会の充実

- ○誰もがスポーツに親しみ、楽しみ、支える活動に参加できるよう、ライフスタイルやニーズ等に応じて、気軽に参加・体験・観戦できるスポーツイベントの誘致・開催に取り組むとともに、市町やスポーツ関係団体によるスポーツイベントの開催を促進します。
- ○「子育て世代」「女性」「ビジネスパーソン」など、スポーツ活動への参加 が低調な世代がスポーツ活動に参加できるよう、総合型地域スポーツクラブ

(以下、「総合型クラブ」という。) やスポーツ少年団等関係団体と連携して、親子・家族で参加できるスポーツ・レクリエーションイベントの開催など、参加機会の拡大を図ります。併せて、女性のスポーツ参加を促すために、女性とスポーツの在り方を学ぶ機会の拡大を図ります。

- ○友人やグループで、また、親子で参加できるスポーツイベントの開催やクラブ活動の実施などの機会を提供するために、総合型クラブやスポーツ少年団等が主体となれるよう働きかけていきます。
- ○高齢者が体力や適性に合わせて、また、ニーズに応じて積極的にスポーツ活動へ参画できるよう、地域と総合型クラブやスポーツ少年団等のつながりを支援する組織としての役割を充実していきます。

イ スポーツ活動への積極的参加に向けた普及・啓発

- ○スポーツに対する関心と理解を深め、スポーツ活動への「する」「みる」「ささえる」立場からの積極的な参加を促進するため、地域や学校、事業所、競技団体等の関係団体と連携を図りながら、スポーツ活動への参加意欲の高揚等に向けた取組を推進します。
- ○地域におけるスポーツ推進の中核的な役割を担うスポーツ推進委員と連携を 図りながら、総合型クラブの創設・育成に努めるとともに、スポーツへの 参加促進に向けたスポーツ関係情報の提供等に積極的に取り組みます。

② 地域スポーツ推進拠点の整備

【現状と課題】

- ○2020(令和2)年の県政世論調査によると、スポーツを実施しなかった理由として、「機会がない」が28.6%となっています。スポーツ活動への参加機会の拡大を図るため、総合型クラブ等のように、県民が身近な地域で主体的にスポーツ活動に参加できる組織の設立が必要です。また、既存の総合型クラブが地域スポーツ推進拠点となる質的充実を図ることが必要です。
- ○県内の総合型クラブ(設立済み53クラブ及び設立準備中6クラブ)は59クラブ(令和2年12月末現在)となっており、県内全19市町で総合型クラブが設立されています。しかし、それぞれの地域で育成状況が異なっており、身近な地域でスポーツ環境を整備する観点からは、今後、さらなる設置数の拡大を図っていくことが必要です。
- ○設立済みの総合型クラブの半数以上は、自立し、安定した運営を継続していく 上で、「クラブ運営を担う人材の確保」や「財源の確保」、「指導者の確保」 に課題があると考えており、クラブの安定的な運営や活動の充実等に係る支援 が必要です。
- ○本県では、スポーツ少年団への加入率が全国でも上位となっているなど、スポ

ーツ少年団は地域における子どものスポーツ活動の場として重要な役割を担っていますが、近年、少子化等による団員数の減少や指導者の高齢化等、様々な課題も生じており、こうした環境の変化を踏まえ、スポーツ少年団活動の理念に基づいた活性化を図る必要があります。

【取組の方向】

ア 総合型クラブの設立促進

- ○県や市町等と連携を図りながら、地域におけるスポーツ推進の拠点となる総 合型クラブの設立を支援します。
- ○総合型クラブの設立・運営のキーパーソンとなるクラブマネジャーの養成や 育成を図るため、スポーツ関係団体や先進的な総合型クラブと連携して、実 践的なクラブマネジメント研修会の開催に努めます。
- ○総合型クラブの認定要件を明確にし、市町と連携しながら、総合型クラブと して認定していく「山口県版認定システム」の運用を進めることで、クラブ 設立を促進していきます。

イ 総合型クラブの質的充実

- ○県内3か所に設置された「生涯スポーツ推進センター」との連携を図り、総合型クラブの活動の活性化を図るためのスポーツ情報の提供を行うとともに、県民のスポーツに関する相談等に適切に対応するなど、県民のスポーツ活動実施に向けた支援の充実を図ります。
- ○「生涯スポーツ推進センター」に配置された「スポーツコンシェルジュ」 が、総合型クラブへの巡回指導等を通じ、県民のスポーツ活動への参加促進 に向けたイベントの開催等の支援を円滑に行える環境を整えます。
- ○広域的な連携を促進するために設置された「生涯スポーツ推進センター」 が、総合型地域スポーツクラブ山口県連絡協議会と連携しながら、総合型クラブ間の情報交換や地域住民との交流会等の事業を企画・実施できるように 支援します。
- ○総合型クラブが、住民の多様なニーズに応じ、充実した活動を実施すること ができるよう、専門的なスポーツ指導者の派遣等の支援を行います。
- ○総合型クラブが学校の運動部活動と連携した活動を実施できるよう情報の提供を積極的に行っていきます。
- ○日本スポーツ協会及び総合型地域スポーツクラブ全国協議会が進める「総合型地域スポーツクラブ登録・認証制度」について、各クラブへの周知を行い、各クラブのニーズに応じて、登録・認証の手続きができるよう支援体制を確立します。

ウ スポーツ少年団活動の充実

- ○多くの子どもたちが、地域に根ざしたスポーツ少年団活動を通じて、生涯に わたってスポーツに親しむための基礎を身につけることができるよう、日本 スポーツ少年団や市町スポーツ少年団本部と連携してスポーツ少年団活動の 充実に努めます。
- ○幼児期からの加入に応じるために、ACP(アクティブ・チャイルド・プログラム)の普及に努め、スポーツ少年団指導者の資質の向上と地域スポーツ指導者の拡充を図っていきます。

(3) 人材の育成

【将来像】

将来を担う子どもたちが、学校・家庭・地域の連携による的確な指導のもと、 生活習慣について正しい知識を持ち、知・徳・体の調和のとれた生きる力を身に 付け、成長しています。また、多くの地域で年齢・職業・性別等に関わらず、多 くの県民がスポーツを支える活動を行っています。

【目標】

項目	現状値(中間見直し~)	目標値(2022)
◇地域指導者研修会等受 講者数(延数:生涯スポー ツセンター実施)	1,326 人(2017) 1,595 人(2018) 1,830 人(2019) 1,968 人(2020)	3,000人

① 将来を担う人材の育成

ア 子どもの体力向上・豊かな人間性のかん養

【現状と課題】

- ○本県の子どもの体力は、2004(平成 16)年度以降、向上傾向にあるものの、体力水準が最も高かった 1985 (昭和 60) 年ごろの水準に達していません。このため、子どもが外遊びやスポーツで十分に体を動かし、スポーツの楽しさや意義・価値を実感できる場の充実等を通じて、より積極的にスポーツに取り組む態度を育成することが必要です。
- ○体を動かすことを通じて、子どもたちの心身の健全な成長を促すためには、幼 少期からスポーツを楽しむことが重要です。このため、本県において子どもた ちがスポーツを経験する上で重要な役割を果たしているスポーツ少年団活動の 充実を図り、子どもたちがスポーツに親しむ機会の確保・充実を進めることが 必要です。

【取組の方向】

- ○地域で子どもが運動する機会の充実・確保を図るため、子どもを対象としたスポーツ教室等へ指導者を派遣するなど、総合型クラブやスポーツ少年団の活動を支援します。
- ○スポーツ少年団活動の活性化や指導者の養成・資質の向上等を通じて、子ども たちがスポーツに親しみ、運動の基礎動作を身に付ける機会の充実・確保を図 り、併せて、公正さや規律を尊ぶ態度や克己心を養うなど、心身の健全な育成 を図ります。

② スポーツを支える人材の育成

【現状と課題】

○地域住民のニーズに応じたスポーツ活動が楽しく安全に、また効果的に行われるよう、地域のスポーツ指導者やクラブマネジャー等の多様な人材を育成し、有効に活用していくことが必要です。

【取組の方向】

ア 地域のスポーツ人材の育成

- ○住民が地域において気軽にスポーツに取り組めるよう、地域のスポーツを 推進する指導者の養成講習会等を計画的に開催するなど、多様な人材の育 成を図ります。
- ○スポーツ関係団体や総合型クラブ等と連携を図りながら、不足している女性指導者の養成やスタッフの配置を進めるなど、男女を問わずスポーツ活動へ参画しやすい環境の充実を図ります。

イ 顕彰

○スポーツに対する関心とスポーツを行う意欲を高めるため、スポーツの普及・発展に尽力し、または地域におけるスポーツの振興に顕著な功績があった個人を表彰します。

(4) 組織運営の強化

【現状と課題】

- 本協会の収益は、県や日本スポーツ振興センター等からの補助金等が73%、 指定管理施設管理収益が19%、県体参加負担金や会費・賛助会費、寄付金その 他収益が8%です。
- 正味財産比率(令和元年度決算) 正味財産合計/資産合計

正味財産合計	資産合計	正味財産比率
276, 407, 165 円	291, 324, 229 円	94.88%

参考(経営安定性の指標)

正味財産比率

返済義務のない自己資本の割合から財務基盤の安定性を判断する指標。 比率が高い方が、安定した財務基盤であるとの目安となります。

○ 賛助会会員数(企業・団体・個人)

年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度
会員数	330 件	396 件	575 件

※令和2年度は、令和2年12月末現在

○ 本協会の設立目的を達成するためには、適切な公益目的事業の実施や財務基準への適合など、公益認定基準を遵守しつつ、効果的に業務を遂行するための財源の確保、業務の執行体制等組織運営の強化を図り、適正な団体経営を行うことが必要です。

【取組の方向】

ア 適正な資産運用

基本財産については、定期預金及び元本還元が確実であり、かつ、安定的に運用益が得られる国債等の長期債券を主体に運用していますが、今後の事業展開方針を踏まえつつ、より有利な運用方法について検討します。

イ 自主財源の確保

寄付金収入拡大のため、本協会の事業全般を支援いただく賛助会員の拡大に 努めるとともに、個別の事業への協賛企業の掘り起こしを図っていきます。

ウ 加盟団体との連携強化

加盟団体の現状やニーズの把握に努めつつ、組織体制の整備や競技力向上に向けた支援のため、連携強化を促進するとともに、ガバナンスの強化・充実及びコンプライアンスの確保など、加盟団体全体のスポーツ・インテグリティの向上を目指します。

エ 組織体制の充実、強化

評議員会、理事会の円滑な運営に努めるとともに、指定管理施設を含めた協会 職員の資質向上など組織体制の一層の充実・強化を目指します。